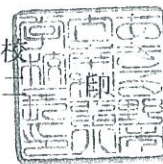




あきる野市教育委員会 殿

あきる野市立南秋留小学校
校長 中島 靖

令和7年度 教育課程について（届）

このことについて、あきる野市立学校の管理運営に関する規則に基づき、下記のとおり届けます。

記

1 教育目標

(1) 学校の教育目標

著しく変化し予測困難な時代、前向きに変化を受け止め、人・社会・自然環境等と協調し新たな価値を生み出していく児童を育成するため、「考える子」を重点目標とする。また、学習指導要領の趣旨に基づき、あきる野市教育基本計画の具現化を図るとともに、教育目標を以下のとおりとする。

教育目標	育成を目指す児童の姿	育成を目指す資質・能力
◎考える子	自ら課題を設定し、論理的に考え、解決する児童	論理的思考力
心ゆたかな子	自他の生命を大切にする児童	人間関係形成力・主体的行動力
じょうぶな子	自らすすんで心や体を鍛える児童	実践力

(2) 基本方針

ア 人権教育の推進（心ゆたかな子：「人間関係形成力」「主体的行動力」の育成）

「特別の教科 道徳」の授業を要に、教育活動全体を通して人権教育を推進するとともに、思いやりの心や社会性を身に付け、社会に貢献しようとする精神の育成を図る。

イ 確かな学力の育成（考える子：「論理的思考力」の育成）

各教科等における基礎・基本的な知識及び技能の確実な定着と主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を全教職員が確実に実践する。各教科の見方・考え方を働かせ、各教科の特性を生かした教科横断的なカリキュラム・マネジメントを工夫し、ICT機器を活用して個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を図る。

ウ 特別支援教育の推進

学習面や生活面で特別な教育的支援を要する児童への適切な指導を行うため、特別支援教育チームコーディネーターを中心に校内委員会の活性化を図り、特別支援教育を一層充実させる。

エ 不登校、いじめの未然防止と多様な相談体制の充実

学校いじめ防止基本方針に基づいたいじめ対策を保護者と連携して行うとともに、学校・保護者・関係諸機関で情報共有を徹底し、個に応じた多様な相談体制の充実と学びの場の確保を図る。

オ 地域との連携による学校運営の支援（じょうぶな子：「実践力」の育成）

地域と一体となって運営する体験活動を通して、郷土愛や生涯にわたって健康で安全な生活を実現するための資質・能力、共生社会の担い手として必要な資質・能力を育成するコミュニティ・スクールの充実を図る。また、児童が自他の安全に目を向け危機回避能力や実践力を高める安全教育を推進し、地域と共に防犯・防災に関する危機管理体制の整備を目指す。